

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示について

当センターでは、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っております。
5. 医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しております。

2026年5月1日

公益社団法人 宮城県医師会 宮城県医師会ヒヤリングセンター